

あったかふれあいセンター寄り家（中土佐町）

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【令和6年10月1日現在】

センターの名称

あったかふれあいセンター寄り家

実施場所

拠点

高知県高岡郡中土佐町上ノ加江2642

サテライト

大矢井賀地区：矢井賀高齢者コミュニティセンター
小矢井賀地区：小矢井賀集会所

実施日時

拠点

月・火・木・金（午前9時～午後4時）
※祝祭日・年末年始を除く

サテライト

大矢井賀地区：第1水曜日（正午～午後2時半）
小矢井賀地区：第3金曜日（午後1時～午後3時）

対象者

どなたでも

実施内容

（週や日のスケジュール等を記載）

実施内容	曜日	時間
ラジオ体操やストレッチ	開所日	11：30～
お楽しみ会（昼食作り、カラオケ）	随時	
もの作り（折り紙、工作）	随時	

実施機能の具体的内容

集い

○

会話や趣味を楽しむ等、個々のニーズに合わせた日中の居場所。体操や昼食会、お楽しみ会等の実施。

預かる

○

本人や家族、ケアマネージャーと相談しながら状況に合わせて実施。

働く

—

送る

○

「集い」「交わる」「学ぶ」への参加の為に送迎。（要相談）

交わる

○

地域住民の異世代間の交流を行い、地域で顔の見えるつながりをひろげていく。

学ぶ

○

医師による健康の話しや介護予防、地域での見守り、防災等の勉強会を実施。

訪問

○

関係機関や住民からの情報を基に、様子伺いや社会参加のきっかけづくり。年3回、地域の見守り団体と小学生とで「ふれあい訪問」を実施。

相談

○

日常生活における困り事など、随時相談に応じる。

つなぎ

○

必要な関係機関や窓口へのつなぎを行い、連携を図りながら支援を行う。

生活支援

○

日常生活におけるちょっとした困りごと、福祉サービス・制度では対応できないケースについて柔軟な対応をする。

移動手段の確保

—

配食

—

泊まり

—

介護予防

—

認知症カフェ

—

子ども食堂

—

利用料金・利用条件等

利用料：無料。ただし、弁当代やプログラム参加費等は実費負担。
利用条件：介助を要する方は事前にご相談ください。

PR

おしゃべりや趣味を楽しみながら、地域の誰もが気軽に利用できる、「集いの場」です。利用される方は、一人暮らしや高齢の方が多く、みんなで一緒に体操をしたり、季節行事を楽しむ中で、お互いを気かけ合いながらつながりを深めています。
利用につながらない方には、小学生との「ふれあい訪問」での見守りや、小地域ケア会議の場を活用し、日頃の見守りにつなげています。
住民・関係機関と一緒に、ひとり一人に合わせたサポートができるよう取り組んでいます。

連絡先

事業所

社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会 あったかふれあいセンター寄り家

住所

高知県高岡郡中土佐町上ノ加江2642

電話

0889-54-0335

FAX

0889-54-0185

E-mail

attaka-f-k@ca.pikara.ne.jp

写真

お楽しみ会



勉強会



センター入口



上記について、市町村問い合わせ先

担当課室

中土佐町健康福祉課

電話

0889-52-2662

FAX

0889-52-2432

E-mail

fukushi@town.nakatosa.lg.jp